

令和4年 田子町農業委員会 第7回総会議事録

1. 開会 令和4年7月12日(火) 午後6時30分
2. 閉会 令和4年7月12日(火) 午後7時00分
3. 場所 田子町役場 第1会議室
4. 提出案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 議案第19号
農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
 - 日程第4 議案第20号
農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
 - 日程第5 議案第21号
農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
 - 日程第6 議案第22号
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
(一括方式)
 - 日程第7 その他
5. 出席委員 (9名)

1番 森崎敏	3番 山市礼子	4番 畠山嘉昭	
5番 上平満広	6番 鳴滝笑美子	7番 木崎正夫	8番 細谷一夫
9番 白板文雄	10番 大坊和民		

欠席委員 2番 西野榮一 (欠員 0)
6. 会議署名委員

8番 細谷一夫	9番 白板文雄
---------	---------
7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸	総括主幹 袖村 征志	主事 堀川 滯
------------	------------	---------

事務局長 会議に先立ちまして、本日の委員状況についてご報告します。欠席は、森崎委員と木崎委員と細谷委員となっております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。

それでは農業委員会憲章を唱和いたします。

唱和のリードは、7番 木崎委員にお願いします。

議長 会長よりあいさつをお願いします。

(あいさつ)

議長 ただ今から令和4年田子町農業委員会第7回総会を開会いたします。

それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題と致します。

会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。

8番 細谷委員 9番 白板職代にお願い致します。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題と致します。

本日1日と決定したいと思います。お諮りいたします。ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員異議がないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。

事務局長 日程第3、議案第19号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題と致します。

事務局長より説明願います。

事務局長 それでは、資料の1ページをご覧ください。

日程第3 議案第19号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を説明致します。

番号1番、土地の所在は大字田子字大久保上ミ平 8筆で、現況地目は牧場です。合計面積は596,023㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、4、5ページをご覧ください。

申請内容は、贈与となります。

袖平牧野畜産農業協同組合を解散して8人での共有地とするそうです。

番号2番、土地の所在は大字原字飯豊平 3筆 字飯豊1筆で、現況地目は資料のとおりです。

合計面積は21,901㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、6、7ページをご覧ください。

申請内容は、売買となります。(200万円)

番号3番、土地の所在は大字山口字下モ川原 1筆 字嘉沢前田 4筆で、現況地目は田です。

合計面積は19,512㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、8、9ページをご覧ください。

申請内容は、10年の使用貸借となります。

番号1番・2番・3番の案件は農地法第3条第2項の各号の審査基準を満たしているため適当であると判断いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

現地調査の結果に入る前に、大久保推進委員は関係者でありますので、暫時の間退席をお願い致します。

(大久保推進委員、退室)

それでは、番号1番の現地調査の結果について、[土川推進委員](#)から報告願います。

土川
推進委員

[現地調査報告](#)いたします。

[7月4日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。](#)

[場所は、資料4、5ページをご覧ください。](#)

[譲受人の話では、これまで通り牧場として活用するということで問題は無いと見てきました。](#)

[以上で報告を終わります。](#)

議長

報告が終わりましたので、審議願います。

議員

質問・意見等ございませんか

議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長	全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。
議長	それでは番号2番の現地調査の結果について、川端推進委員から報告願います。
川端 推進委員	現地調査報告いたします。 7月4日に、会長、白板委員、事務局の5人で現地を見てきました。 場所は、資料6、7ページをご覧ください。 譲受人の話では、ニンニクを栽培するということで問題は無いと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、審議願います。
議長	質問・意見等ございませんか それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長	全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。
議長	番号3番の現地調査の結果に入る前に木崎委員は関係者であるので、暫時の間退室をお願い致します。 (木崎委員、退室) それでは3番の現地調査の結果について中村推進委員から報告願います。
中村 推進委員	現地調査報告いたします。 7月4日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。 場所は、資料8、9ページをご覧ください。 譲受人の話では、水稻を栽培するということで問題は無いと見てきました。 以上で報告を終わります。

議長	報告が終わりましたので、審議願います。
議長	質問・意見等ございませんか それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長	全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。
議長	日程第5、議案第20号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」に入ります。 事務局長より説明願います。
事務局長	それでは資料8ページをご覧ください。 議案第20号「農地法第5条の第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」、農地法施行令第1条の15第1項の規定により、下記のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するため意見を求めるものであります。 番号1番、土地の所在は大字遠瀬字和平 1筆で、現況地目は採草放牧地です。 面積は81,703㎡の内500㎡です。 転用目的は風況観測塔の及び附属施設の設置です。 現地については11、12ページをご覧ください。 3年の一時転用となります。 この案件は令和元年度にも申請があり許可された案件になりますが、今年の8月に許可期間が満了する為に再度申請を行うものになります。 許可要件としては、「農地法の運用について」の第2の1の(1)のイの(イ)のbを満たしており、妥当であると判断しました。 以上で説明を終わります。
議長	それでは番号1番の現地調査の結果について、大向推進委員から報告願います。
大向 推進委員	現地調査報告いたします。 7月4日に、会長、畠山委員、事務局の5人で現地を見してきました。 場所は、資料11、12ページをご覧ください。

譲受人の話では、風況観測の為の一時転用とのことで問題は無いと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか

委員 異議なし

議長 全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長 日程第5 議案第21号「田子町農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を議題と致します。
事務局長より説明願います。

事務局長 別紙の資料をご覧ください。
議案第21号「田子町農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」、に入ります。

農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定により田子町長より下記のとおり照会があったので、意見を求めるものになります。

番号1番、土地の所在は大字田子字幅川原 1筆で、現況地目は田です。
面積は1,345㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、14、15ページをご覧ください。

変更内容は、農用地区域からの除外です。

申請理由は、介護事業のための職員宿舍の設置です。

番号2番、土地の所在は大字相米字内ノ沢 1筆で、現況地目は田です。
面積は4,788㎡の内4㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については16、17ページをご覧ください。

変更内容は、農用地区域からの除外です。

申請理由は、楽天モバイル携帯無線中継基地局の建設です。

番号3番、土地の所在は大字石亀字沖田 1筆で、現況地目は田です。
面積は1,801㎡の内4㎡です。

申請人については資料のとおりです。

変更内容は、農用地区域からの除外です。

申請理由は、楽天モバイル携帯無線中継基地局の建設です。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか

議長 それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長 日程第6 議案第22号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(一括方式)」を議題と致します。
事務局長より説明願います。

事務局長 それでは、資料20ページをご覧ください。
議案第22号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(一括方式)」に入ります。
農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めるものになります。

番号1番、土地の所在は大字相米字落田向 2筆で、現況地目は田です。
合計面積は3,037㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については21、22ページをご覧ください。

10年の使用貸借になります。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか

議長 それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長

日程第7 「その他」に入ります。
事務局長より説明願います。

事務局長

(事務局長、「その他」説明)

①諸般の報告

6月総会以降の事業などについて報告します。

7月 4日(月) 総会案件に係る現地調査を実施しました。

7月 7日(火) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

②7月総会以降の予定

7月25日(月) 申請書〆切り

8月 3日(水) 現地調査

8月10日(水) 第8回総会

18:30～ 役場第一会議室

後日、文書によりご連絡いたします。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。
(質問なしの声、多数あり)

委員

なし

議長

無いようですので、以上をもちまして令和4年田子町農業委員会第7回総会を閉会致します。

議事録署名者

議事録署名者